

第3次中期事業計画の実績評価

平成24年度～平成26年度

富山県信用保証協会

1. 地域の動向及び信用保証協会の実績

富山県信用保証協会

富山県信用保証協会は、公的な「保証機関」として、中小企業・小規模事業者の資金調達の円滑化を図り、中小企業・小規模事業者の健全な育成と地域経済の発展に貢献してきた。

平成 24 年度から平成 26 年度までの 3 か年間の「中期事業計画」に対する実績評価は以下のとおりである。

(1) 地域経済及び中小企業の動向

平成 24 年度の県内の経済情勢は、東日本大震災からの復興需要や輸出環境の改善などを背景に、次第に景気回復に向かうことが期待された。しかし、デフレや海外景気の下振れ等不透明感があり、中小企業を取り巻く環境は依然として厳しいものがあつた。

平成 25 年度は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要による個人消費の持ち直し、住宅建設の増加が見られ、また、生産の緩やかな増加、雇用の改善が進むなど、総じて景気は緩やかに持ち直した。一方で、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクや消費税率引上げに伴う駆け込み需要による反動等が懸念された。

平成 26 年度は、一部に弱さが残るものの、雇用環境の改善や原油価格下落の影響、経済対策、新幹線開業効果などを背景に、緩やかに回復していくことが期待される一方で、円安に伴うコスト負担増や海外景気の下振れなど、引き続き景気を下押しするリスクが懸念された。

(2) 中小企業向け融資及び保証の動向

政府は、平成 24 年 4 月に「中小企業金融円滑化法の最終延長を踏まえた中小企業の経営支援のための政策パッケージ」の策定により政策方針を打ち出し、平成 25 年 3 月末に中小企業金融円滑化法が期限を迎える際は「中小企業金融円滑化法の期限到来に当たって講ずる総合的な対策」を実施することにより、官民挙げて中小企業・小規模事業者の経営改善・事業再生支援を強力に推進した。中小企業支援ネットワーク会議等を通じた協力体制及び経営力強化保証や経営改善サポート保証の効果もあり、企業倒産件数は減少傾向となった。

1. 地域の動向及び信用保証協会の実績

富山県信用保証協会

(3) 県内中小企業の資金繰り状況

実需資金の保証申込が低迷する中、経済対策の地方への波及効果が遅れているとの声も聞かれるなど、長引くデフレにより疲弊している中小企業・小規模事業者や中小企業金融円滑化法により返済条件緩和による資金繰り支援を受けた中小企業・小規模事業者が、依然として高水準に推移していることから、これらの企業の経営改善・事業再生の促進等に努めた。

(4) 県内中小企業の設備投資動向

平成 24 年度以降の設備投資は、全産業で増加基調であった。

(5) 県内の雇用情勢

1.0 倍を下回っていた有効求人倍率は、平成 24 年度以降ポイントが徐々に増加し、全国平均を上回る状況で雇用情勢の改善が進んだ。

2. 中期業務運営方針についての評価

富山県信用保証協会

(1) 中小企業者の実情に応じた保証の提供

- ① 中小企業金融円滑化法終了を踏まえ、中小企業・小規模事業者の実情に応じた適切な保証の推進に努めた。保証承諾は、景気回復等により逡増すると見込んだが、中小企業の景気に対する慎重な見方もあり、資金需要が低迷し、保証利用は減少傾向であった。

保証債務残高も、平成 24 年度に 3,000 億円台を割込み、その後も漸減した。

【保証承諾、保証債務残高】

(単位:百万円、%)

年度	保証承諾				保証債務残高			
	計画	実績	計画比	前年比	計画	実績	計画比	前年比
24	103,000	95,933	93.1	99.1	307,200	299,876	97.6	94.8
25	106,000	83,910	79.2	87.5	302,700	273,397	90.3	91.2
26	110,000	73,233	66.6	87.3	302,000	242,310	80.2	88.6

- ② セーフティネット保証は、同保証と連携した県経済変動対策緊急融資が利用され、中小企業・小規模事業者の厳しい経営環境を支援してきたものの、セーフティネット保証(5号:業種指定)が平成 26 年 3 月から平時の運用へ移行(642 業種から 196 業種へ)したことにより、保証承諾が大幅に減少した。

中小企業特定社債保証、流動資産担保融資保証、県小口事業資金(零細含む。)の資金繰り支援や、経営力強化保証、事業再生計画実施関連保証(経営改善サポート保証)による経営改善・事業再生支援、さらには創業者保証などの保証制度は、その目的に即した利用促進に努め、それぞれ一定の利用実績があった。

また、日本再興戦略の主要な施策の一つに位置づけられた「経営者保証に関するガイドライン」への適切な対応にも取り組んだ。

2. 中期業務運営方針についての評価

富山県信用保証協会

【主な保証制度の保証承諾】

(単位: 百万円、%)

名称	24年度			25年度			26年度		
	金額	構成比	前年比	金額	構成比	前年比	金額	構成比	前年比
セーフティネット保証	31,464	32.8	78.7	17,924	21.4	57.0	3,808	5.2	21.2
特定社債	2,016	2.1	75.9	2,336	2.8	115.9	1,736	2.4	74.3
流動資産担保保証	676	0.7	114.2	448	0.5	66.3	464	0.6	103.6
県小口(零細含む。)	5,767	6.0	89.9	6,026	7.2	104.5	6,038	8.2	100.2
創業者保証	555	0.6	52.2	807	1.0	145.3	871	1.2	108.0
経営力強化保証	71	0.1	-	971	1.2	1,367.0	2,858	3.9	294.5
経営改善サポート保証	-	-	-	-	-	-	169	0.2	-
経保GL保証	-	-	-	48	0.1	-	165	0.2	343.8
設備資金保証	7,612	7.9	107.2	8,552	10.2	112.4	9,774	13.3	114.3

- ③ 外部研修に参加した職員による研修報告会や中小企業診断士による若手職員向けの勉強会を開催し、保証スキルの向上に努めた。

(2) 関係機関との連携強化

- ① 金融機関との協力体制を強化するため、保証業務講座や金融機関訪問に加え、意見交換会(平成26年度17回)や個別事案検討会(平成26年度2回)に取り組んだ。また、「富山県中小企業支援ネットワーク会議」(平成24年度2回、平成25年度3回、平成26年度3回)の開催や県中小企業再生支援協議会との毎月2回の情報交換、さらに「とやま中小企業再生支援ファンド」への出資協力など、県内中小企業の経営改善・事業再生支援の環境整備にも努めた。

2. 中期業務運営方針についての評価

富山県信用保証協会

- ② 中小企業・小規模事業者の実情を把握するため、新規創業先、設備投資先、経営状況懸念先等に対して面談や実地調査を実施し、事業計画の把握、より親身な保証相談・経営指導等に努めた。

【面談・実地調査件数】(全体) (単位:件)

年度	面談件数	実地調査件数	計
24	293	86	379
25	297	377	674
26	209	245	454

【関係機関との連携】

(単位:回、人)

年度	金融機関訪問	商工団体訪問	意見交換会 (参加者)	業務説明会等
24	64	8	—	24
25	54	2	—	17
26	108	13	17 (432)	17

※期中業務を含む

(3) 期中支援・期中管理の充実・強化

- ① 大口等特定先については決算書を取り受け、早期の実態把握に努めるとともに、必要に応じて面談・実地調査を行った。

【大口等特定先の決算書取り受け状況等】 (単位:件)

年度	特定先	決算書取り受け	面談・実地調査 (全体の内数)
24	547	365	(208)
25	632	402	(293)
26	621	395	(189)

2. 中期業務運営方針についての評価

富山県信用保証協会

- ② 中小企業金融円滑化法に基づき返済条件緩和の保証条件変更に積極的に対応するとともに、同法終了後も柔軟に返済条件緩和に応じたことにより、延滞等による事故報告が減少し、代位弁済の縮小に繋がった。

一方で、保証債務残高に占める条件変更承諾額の割合は高まってきている。

【返済緩和の条件変更状況】

(単位:百万円、%)

年度	件数	前年比	金額	前年比	保証債務残高に占める割合		事故報告 受付額	前年比
					件数	金額		
24	6,021	105.4	46,469	103.8	13.3	14.9	7,974	104.2
25	5,661	94.0	42,449	91.3	13.5	15.6	5,152	64.6
26	5,374	94.9	41,259	97.2	13.3	16.1	5,344	103.8

- ③ 経営支援、再生支援が必要と考えられる中小企業・小規模事業者については、県中小企業再生支援協議会など関係機関と連携して専門家派遣や求償権消滅保証（平成24年度：2件15百万円、平成25年度：実績なし、平成26年度：2件80百万円）に取り組むなど中小企業・小規模事業者の金融支援、経営支援に努めた。また、「とやま中小企業（・小規模事業者）サポート事業」の実施により、経営サポート会議への参加や経営改善計画策定支援のための中小企業診断士の派遣及び中小企業支援センター等の専門家派遣事業への費用助成を行い、個別企業に対する金融支援と経営支援の一体的な取り組みを進めた。

【とやま中小企業（・小規模事業者）サポート事業※の実施状況】

(単位:件)

年度	経営サポート会議		専門家派遣支援						計
			中小企業診断士の派遣		他機関利用者への助成				
	うち創業		うち創業		うち中小企業支援センター	うち再生支援協議会	うち経営改善支援センター		
25	419	32	31	8	67	17	-	50	98
26	262	28	22	5	76	2	5	69	98

※平成27年3月より「とやま中小企業・小規模事業者サポート事業」に改名

2. 中期業務運営方針についての評価

富山県信用保証協会

- ④ 創業者へのフォローアップとして決算書を取り受け（平成24年度108先、平成25年度290先、平成26年度193先）し、事業実績の把握と指導に努めた。
- ⑤ 協会、金融機関主催の保証業務講座、研修会等（平成24年度10回、平成25年度2回、平成26年度6回）や金融機関への個別訪問（平成24年度40回、平成25年度21回、平成26年度52回）時に、保証付融資金の適切な管理を要請した。

（4）回収の充実・効率化

- ① 担当課長によるヒアリングを年2回行い、管理状況の確認や回収方針の見直しにより効率的な回収に努めた。
- ② 回収額は、平成25年度は不動産処分が進まず前期に比べ減少したものの、平成26年度には進展し、計画を達成した。
通常の呼び出し、現地訪問に加え、夜間督促や回収強化月間を設けるなど回収の強化に取り組んできたが、保証人の高齢化、第三者保証人非徴求あるいは法的整理の求償権の増加など回収環境は年々厳しさを増している。
回収体制の充実・効率化を図るため、保証協会債権回収(株)への回収委託も積極的に行っているが、代位弁済の減少に伴い新規委託先も減っている。

【保証協会債権回収(株)への委託状況】(単位:先)

年度	新規委託先	期末委託先
24	172	1,372
25	135	1,413
26	102	1,397

【方法別回収額】

(単位:百万円)

年度	定期回収	任意処分	競売	一括	計
24	265	330	152	555	1,302
25	262	248	134	546	1,190
26	257	372	41	672	1,343

2. 中期業務運営方針についての評価

富山県信用保証協会

- ③ 効率的に求償権を管理・回収するため、回収見込みの無い求償権について管理事務停止や求償権整理の手続きを進めた。

【管理事務停止、求償権整理】

(単位:百万円)

年度	管理事務停止		求償権整理	
	件数	金額	件数	金額
24	544	3,497	637	3,229
25	548	3,550	420	1,747
26	513	2,778	529	2,731

- ④ 回収スキルの向上を目的として、顧問弁護士等を招いて研修会（平成 24 年度 3 回、平成 25 年度 2 回、平成 26 年度 2 回）を実施した。

(5) コンプライアンス態勢等の整備

- ① コンプライアンス実施計画に基づき、推進担当者によるコンプライアンス態勢の徹底を図った。また、個人情報の取り扱いの研修会を行うなど、コンプライアンス意識の向上に努めた。

【コンプライアンス抵触事案】

年度	件数	うち35条報告
24	4	2
25	9	3
26	4	3

- ② 自然災害等の被災による影響を最小限に抑えるため、「事業継続計画」について各職員への周知を図り、災害訓練への参加により危機管理意識の強化に努めた。

さらに、同計画の実効性を高めるため「事業継続計画推進委員会」を開催し、教育・訓練等実施状況の確認や必要な改善に努めた。

2. 中期業務運営方針についての評価

富山県信用保証協会

- ③ 毎年、不当要求防止責任者講習を受講するなど、反社会的勢力の排除に向けた意識の浸透・向上を図るとともに、情報管理態勢の充実と対応の一元化を図った。
- ④ 多様化・複雑化する業務環境に対応し適切な事務を行うため、規程等の整備を進めた。

(6) 利便性の向上に向けた努力

- ① 中小企業・小規模事業者の有利な資金調達に資するため、毎月業務部内会議を開催し、保証料誤徴収等の防止策、新規創業案件に係る実態把握の充実など情報の周知・共有化を図るとともに、OCR財務諸表入力システムを導入（平成25年4月）し、保証事務の適正化と迅速な対応に努めた。また、県内の金融機関本部を訪問し、取消・減額案件の削減などについての協力要請を行った。

【保証承諾までの所要日数】

年度	全体 (日)
24	5.0
25	5.6
26	5.1

【取消率の推移】

(単位:%)

年度	件数	金額
24	10.4	10.0
25	7.4	7.2
26	5.1	4.3

2. 中期業務運営方針についての評価

富山県信用保証協会

さらに、信用保証料率割引制度の拡充（平成 25 年 10 月～平成 28 年 3 月：設備資金割引、平成 26 年 10 月～平成 27 年 3 月：新規・再利用キャンペーン割引）による保証利用の推進に取り組んだ。

【信用保証料率割引制度の保証承諾状況】

(単位: 件、百万円)

年度	設備資金割引		新規・再利用キャンペーン割引	
	件数	金額	件数	金額
25	565	4,594	-	-
26	1,061	9,774	61	628
計	1,626	14,368	61	628

- ② パンフレットや信用保証制度一覧表の作成のほか、制度説明会や保証業務講座の開催等により、保証制度の内容や取り扱い手続き等の周知に努めた。また、ホームページを活用した迅速な情報提供を図り、協会業務全般についての広報に努めた。
- ③ 苦情(平成 24 年度 4 件、平成 25 年度 5 件、平成 26 年度 1 件)については、適切かつ丁寧な対応に努め、いずれも理解を得た。また、平成 25 年度より中小企業・小規模事業者や金融機関に対するアンケート調査を実施し、協会に対する評価や要望把握を行い、協会業務の改善に努めた。

(7) 運営管理態勢の整備

- ① 専門知識の習得や幅広い知見を備えた人材の育成のため、連合会主催の研修や外部機関との交流、資格取得等の自主研修の支援に計画的かつ積極的に取り組んだ。
なお、平成 26 年度から人材育成を目的として人事考課制度を導入した。

2. 中期業務運営方針についての評価

富山県信用保証協会

【研修受講者数】

年度	連合会研修	その他研修	自主研修	計
24	23	2	7	32
25	26	3	4	33
26	33	3	3	39

- ② 定期的な衛生委員会の開催や、産業医による健康相談会の開催等により、職員の健康管理の充実や職場環境の改善に努めるとともに、健康で活気ある職場づくりを推進した。
- ③ 適正な保証業務の推進により財務基盤の強化に努めた。資金運用は、資金運用計画に基づき、安全、有利な運用に努めたが、低水準の利回りが続き運用益は逡減となった。

【財務基盤】

(単位:百万円)

	24年度	25年度	26年度
基本財産	16,029	16,524	16,954
収支差額変動準備金	5,146	5,641	6,071
資金運用益	184	133	106

- ④ 業務を安定的に遂行するため、すべての電算機器を更新し、利便性と能力の向上を図るとともに、緊急時の対応やセキュリティの強化を図った。
- ・システム障害発生時の業務継続（暫定対応）マニュアルの整備(H24.10)
 - ・高岡相談室に Common 緊急用サーバー設置(H24.10)
 - ・全PC入替え（OSバージョンアップ）(H24.10)
 - ・停電時のシステム稼働に対応(H25.3)
 - ・全プリンター入替え(H26.2)
 - ・四半期毎にインターネット接続PCのセキュリティ(ウイルス)チェックを実施

2. 中期業務運営方針についての評価

富山県信用保証協会

●外部評価委員会の意見等

平成24年度から平成26年度までの3か年は、東日本大震災からの復興需要や早期デフレ脱却・経済再生の実現に向けた「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」による一体的な取組の政策効果の発現等から、緩やかな回復基調が続いたものの、消費税率引上げに伴う駆け込み需要による反動減、輸入物価の上昇などの影響を受け、個人消費等の動きに弱さもみられた。こうした状況の下、経済の好循環を確かなものとし、地方に経済成長の成果が広く行き渡るようにするため、平成26年12月に「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」を取りまとめ、着実な実行が期待されている。

保証協会の事業実績は、資金需要の低迷などが続き、保証承諾及び保証債務残高は計画を下回り、代位弁済額も計画を大きく下回った。これは、長引くデフレにより疲弊した中小企業・小規模事業者が多く、中小企業金融円滑化法により返済条件緩和の資金繰り支援を受け、その後も返済条件の緩和先が高止まりしていることが一因と考えられる。

県内景気の先行きは、依然として不透明さがあり、地域で唯一の信用補完機関としての役割を再認識し、「中小企業を支える身近なパートナー」として、以下の点に留意しつつ、第4次中期事業計画の達成に向け役職員挙げて取り組まれない。

(1) 中小企業・小規模事業者の実情に応じた業務の推進

中小企業・小規模事業者の目線に立って、きめ細かくかつ親身な対応に心がけるとともに、国・県・市の施策に呼応した保証制度の推進や割引制度の創設等により、中小企業・小規模事業者の保証ニーズに応えてきたことは評価できる。一方で、保証承諾、保証債務残高、そして利用企業者数は減少傾向を続けており、その確保、増加は大きな課題と考えられる。

金融機関には保証や担保に依存しない融資が求められているが、保証協会として適切な資金繰り支援や保証提案等ができるよう、制度改正の提案、協定の締結、事前相談の充実等関係機関との連携をより強固にして保証の推進に取り組む必要がある。

2. 中期業務運営方針についての評価

富山県信用保証協会

(2) 関係機関との連携強化

中小企業支援ネットワーク会議、経営サポート会議、金融機関と合同の現地調査・面談など、連携を強化して中小企業・小規模事業者の実情把握に尽力し、適切な支援に努められたことは評価できる。

今後は、さらに実りある連携となるよう前述の取り組みに工夫を重ねるとともに、地域を支える小規模事業者への支援等を強化するため、商工関係団体との連携をより強める必要がある。

(3) 経営支援・再生支援の充実、強化

経営改善計画の策定等を支援する「とやま中小企業・小規模事業者サポート事業」等を適宜拡充し、経営支援・再生支援に努めてきたことは評価できる。

金融機関における取り組みも進んでおり、今後は、保証付き融資が多い小規模事業者等に係る経営改善に主体的・積極的に取り組む必要がある。

また、経営改善計画の進捗状況を確実に把握管理し、適切な助言・支援により改善、再生等を確かなものになるよう努める必要がある。

(4) コンプライアンス態勢等の整備

コンプライアンス実施計画の着実な遂行により、法令等遵守の意識向上に努め、第2次中期事業計画時から抵触事案が減少していることは評価できる。

事務ミスといえども組織の信頼を失うことにつながる虞もあり、絶えず事務手順の改善や再発防止に組織挙げて取り組む必要がある。

また、反社会的勢力等の排除に向けて、金融機関をはじめ関係機関との連携をより密接にし、情報収集や管理体制の強化に努める必要がある。

2. 中期業務運営方針についての評価

富山県信用保証協会

外部評価委員会

委員長 桃野 忠義

委員 堀 仁志

委員 中出 孝典

3. 事業実績

富山県信用保証協会

(単位:百万円、%)

年度 項目	24年度実績			25年度実績			26年度実績		
	金額	対計画比	対前年度比	金額	対計画比	対前年度比	金額	対計画比	対前年度比
保証承諾	95,933	93.1	99.1	83,910	79.2	87.5	73,233	66.6	87.3
保証債務残高	299,876	97.6	94.8	273,397	90.3	91.2	242,310	80.2	88.6
代位弁済	4,586	81.9	83.8	4,151	71.6	90.5	2,932	48.9	70.6
実際回収	1,302	100.1	112.3	1,190	91.6	91.4	1,343	103.3	112.8

○保証承諾と保証債務残高は、震災からの復興等により平成24年度後半から景気が回復するなかで、各種保証の推進努力により遡増するものと見込んだが、資金需要の低迷が続き計画を大きく下回った。また、中小企業金融円滑化法終了後も柔軟に返済緩和に応じるなど金融支援と経営支援の一体的な取り組みに努めたことで、代位弁済も計画を下回る事となった。実際回収は、無担保の代位弁済の増加や不動産市況の低迷等により、回収環境は悪化しているなかで、概ね計画どおり推移した。